

うつくしま浜街道観光ガイドブック等企画制作業務委託に係る
デザインコンペ仕様書

1 業務の目的

本コンペは、復興の歩みとともに輝きを取り戻しつつある浜通りの多様な観光資源（自然、歴史、文化、食、産業、復興への取り組み等）を効果的に発信し、地域外からの観光誘客を促進するとともに、浜通りへの理解と関心を深めるためのガイドブック等のデザインを広く募集するもの。最も優れた提案を行った事業者をプロポーザル方式により選定することを目的とする。

2 実施主体

実施主体は、うつくしま浜街道観光推進会議とし、本コンペにより、「3 業務概要」に示す業務の全部を適切に運営できると認められる者（以下、「事業受託者」という。）を選定し、委託のうえ実施する。

3 業務概要

事業受託者は、本仕様書に基づき、うつくしま浜街道観光推進会議(※)に係る以下の業務を一体的に実施するものとする。

※うつくしま浜街道観光推進会議とは

浜通り地方の観光振興と地域活性化を目的に浜通り地方の13市町村が一体となり、広域観光圏の構築を目指して活動しているもの。所属する13市町村はつぎのとおり。

《相馬エリア》新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村

《双葉エリア》浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、楡葉町、広野町

《いわきエリア》いわき市

(1) 観光ルート造成

- 浜通り地域内の観光資源を効果的に組み合わせ、現実的かつ魅力的な観光ルートを3本程度造成すること。
- ルート造成にあたっては、以下を考慮して設計し、浜通りの回遊性を高める提案を事業受託者の責任において行うこと。
 - 地域特性（相馬・双葉・いわきの各エリアを縦断的に繋ぐ）
 - 交通手段（鉄道・バス・自家用車・徒歩・サイクリングなど）
 - ターゲット層（ファミリー、インバウンド、震災復興学び旅などテーマ設定）
 - 新しいスポットなどのトレンド
- 造成した観光ルートはガイドブック内でモデルコースとして紹介すること。ガイドブックへの掲載にあたって、現地での撮影や取材等が必要になった場合は、本委託費から支出すること。

(2) 観光ガイドブックの企画制作

① 冊子概要

【判型仕様】原則 A4 横開き、中綴じ、上質紙 90 ㌘、フルカラー印刷

【ページ数】表紙・裏表紙を含む全 24 ページ

【言語構成】日本語主体、インバウンド対応に英語ページ(見開き)を設置

【印刷部数】20,000 部

② 掲載内容

- 浜通りを相馬・双葉・いわきの3エリアに分け、それぞれの自治体の観光スポットやグルメ、体験プログラム、宿泊情報等をバランスよく紹介すること。
- (1)で造成した観光ルートをモデルコースとして紹介すること。
- 浜通り全体が把握できる地図と交通アクセス情報を掲載すること。
- ふくしま浜街道トレイルを紹介すること。
- インバウンド向けの英語ページ(見開き)を設置し、浜通りの基本情報や外国人旅行者に必要な情報をわかりやすく掲載すること。

③ デザイン・編集

- 写真・イラストを多用し、視覚的に魅力が伝わるレイアウトとすること。
- 表紙には、うつくしま浜街道観光推進会議の名称及びうつくしま浜街道のロゴを掲載すること。
- インバウンド対応として英語表記(主要見出し、施設名など)を併記すること。

【ページ構成の一例】

ページ	内 容
1	表紙
2-3	導入／浜通り全体地図
4-5	いわきエリア紹介
6-7	ーいわき市のイベント、観光スポット、食、体験プログラム等の紹介
8-9	双葉エリア紹介
10-11	ー各自治体のイベント、観光スポット、食、体験プログラム等の紹介
12-13	相馬エリア紹介
14-15	ー各自治体のイベント、観光スポット、食、体験プログラム等の紹介
16-19	モデルコース紹介(3本)、ふくしま浜街道トレイル紹介
20-21	インバウンド対応英語ページ(見開き)
22-23	宿泊情報、交通アクセス情報
24	裏表紙

④ その他

写真素材に人物が写りこむ場合は、肖像権等の権利関係において問題のないものとする。

(3) 付帯業務

① ポスター制作

【判型仕様】B2 サイズ程度、ミラーコート紙 135 ㌢、フルカラー印刷

【印刷部数】200 枚

【そ の 他】・観光ガイドブックのデザインと統一感のあるものとする。

・写真素材に人物が写りこむ場合は、肖像権等の権利関係において問題のないものとする。

② ノベルティの制作

令和8年4月から6月に予定されている「ふくしまデスティネーションキャンペーン」中に観光客やイベント来場者に配布可能なものとする。

【制作個数】5,000 個以上

- 【その他】・ノベルティの種類は指定しないが浜通りのイメージに合ったものとし、消耗品（ポケットティッシュ、絆創膏など）はなるべく避けること。
- ・観光ガイドブックのデザインと統一感のあるものとする、または、うつくしま浜街道のロゴを取り入れるなどして、浜通りの観光 PR 効果が高いものとする。
 - ・既製品への名入れ（印刷）による制作でも可とする。

③ 独自提案

本業務で求められる制作物に加え、事業者の独自提案として地域活性化・周遊性向上に資する企画を1件以上提案すること。

【提案の例】・飲食店マップの別冊制作

- ・おみやげガイドの別冊制作
- ・SNS 拡散キャンペーンの実施 など

(4) 納品

- ① (2)・(3)の制作物は、発注者の指定する数量に仕分けし、発注者の指定する場所へ納品すること。（最大 20 か所）
- ② (2)・(3)の制作物の納品は、令和8年2月末日までに完了すること。

4 業務の履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 事業費（委託料）

(1) 提案限度額

8,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 支払方法

事業費（委託料）の支払いは、事業完了後に事業受託者からの適正な請求に基づき支払うこととする。

6 提出書類

事業受託者は、次に掲げる書類を発注者が指定する日までに提出すること。

- (1) 業務工程表（任意様式）…契約締結後、発注者との協議を行い直ちに提出する。
- (2) 委託業務着手届（指定様式）…事業着手後、直ちに提出する。
- (3) 業務完了報告書（指定様式）…事業完了後、直ちに提出する。

7 成果品の納入

本業務により発生する成果品を履行期間末日までに指定の場所へ納入することとする。内容等の詳細については以下を基本とし、事業受託者との協議のうえ決定するものとする。

なお、業務完了後、事業受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合、事業受託者は速やかに発注者が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を講じるものとし、これに対する経費は事業受託者の負担とする。

No.	成果品	納入場所
1	観光ガイドブックとポスターのデータ（PDF及びJPEG）	うつくしま浜街道観光推進会議統括事務局（いわき市観光文化スポーツ部観光振興課内）
2	観光ガイドブックとポスターの見本（3部ずつ）	
3	掲載素材のデーター式（写真・イラスト等）	
4	掲載素材の連絡先データー覧 （掲載した施設や店舗等について、自治体名・施設名称・所在地・連絡先・担当者をExcelファイルにまとめる）	

8 その他

- (1) 観光ガイドブック及びポスターの著作権は全て発注者に帰属する。
- (2) 観光ガイドブックの制作における掲載コンテンツ（施設や店舗等）への取材や校正等に係る連絡調整は事業受託者が責任をもって行うこと。
- (3) 掲載する写真等については、事業受託者の取材撮影による素材、又は事業受託者が所有する素材を最大限活用することとし、それでも不足する場合は統括事務局へ相談のうえ、各自治体から借用することを認める。
- (4) 観光ガイドブック及びポスターの制作にあたっては、3回程度は校正を行うこと。
- (5) 掲載する情報（名称、所在地、連絡先、時間・曜日等）については、事実関係に留意し、厳密な校正を行うこと。
- (6) 事業受託者は、本仕様に疑義が生じたとき、又は本仕様に記載されていない事項が生じたときは、発注者と速やかに協議を行い、その指示に従うこととする。

9 機密の保護・セキュリティ

- (1) 事業受託者は、本業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約期間の終了または解除後も同様とする。ただし、法令に基づく要請があった場合はこの限りではない。
- (2) 事業受託者は、本業務の履行において取扱う情報及び情報資産について、いわき市情報セキュリティポリシーに基づいて取扱うこととする。
- (3) 事業受託者は、個人情報等の取扱いについて、個人情報等の保護の重要性を十分に認識し、業務に関わらず個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。